



目指せ!!
奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島
世界自然遺産

ぼくたちを捨てないで



かってるネコが
いなくなっちゃった!

まいごのイヌを
みつけたよ!



犬猫の迷子に関する連絡先

動物愛護管理センター 098-945-3043	那覇市環境衛生課 098-951-1530
宮古保健所 0980-72-3501	八重山保健所 0980-82-3243

上記および警察署・市町村窓口へ

犬や猫などを捨てたり
虐待することは犯罪です。

遺棄・虐待行為を見つけたら
110番!

または、最寄りの警察署へ

愛護動物を遺棄・虐待した場合、
100万円以下の罰金
または1年以下の懲役
愛護動物を殺傷した場合、
5年以下の懲役
または500万円以下の罰金

※2020年6月改正法施行

- | | | |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| 那覇警察署 098-836-0110 | 宜野湾警察署 098-898-0110 | 名護警察署 0980-52-0110 |
| 豊見城警察署 098-850-0110 | 沖縄警察署 098-932-0110 | 本部警察署 0980-47-4110 |
| 糸満警察署 098-995-0110 | 高手納警察署 098-956-0110 | 宮古島警察署 0980-72-0110 |
| 与那原警察署 098-945-0110 | うるま警察署 098-973-0110 | 八重山警察署 0980-82-0110 |
| 浦添警察署 098-875-0110 | 石川警察署 098-964-4110 | |

飼い主さんへ

- 最後まで責任をもって飼いましょう。
- 迷子札・鑑札・注射済票・マイクロチップなどで飼い主の氏名と連絡先がわかるようにしましょう。
- 無計画に繁殖しないように不妊去勢手術をしましょう。
- 犬は放し飼いせず、散歩の時はリードを外さないようにしましょう。
- 猫は室内だけで飼いましょう。



捨て犬・捨て猫をゼロにする。

一生うちの子プロジェクト

沖縄県
環境部 自然保護課